インドでイノベーションは起こるのか?

~駐在員が現地で感じる可能性~

渡部 博樹 日本貿易振興機構ニューデリー事務所知的財産権部長

抄録

インドは長らく、製造拠点・オフショア開発の発注先・巨大な消費地という位置づけであっ たが、今後、インドでイノベーションを起こしていくという可能性について、日本貿易振興機構・ ニューデリー事務所に駐在して1年余りの筆者が感じたインド社会の特徴を織り交ぜながら、 その可能性についてご紹介する。

1. はじめに

目の前にアンケート結果がある。今年の3月に特 許庁の部内セミナーでインドをテーマにオンライン でプレゼンをした時の結果だ。私の同期がアレンジ してくれたものだが、彼によれば100名程度の方 にご参加いただいたとのことで、大変ありがたいこ とである。そして、40名の方がアンケートを提出 して下さった。悩ましいのはその内容だ。

「0.本セミナーのテーマに興味を持ちましたか?」

- ①大いに興味を持った:30
- ②興味をもった:10
- ③あまり興味をもたなかった:0
- ④全く興味をもたなかった:0

100%興味あり、素晴らしい結果だ。大変嬉しい。 「Q. 本セミナーのテーマに関する業務をしてみたい と思いましたか? |

- ①かなりしてみたい:13
- ②してみたい:12
- ③あまりしたくない:11
- ④全くしたくない:4

セミナーをするにあたり、やはりインドに関する業 務にポジティブな感情をもってもらうことは難しい と思い、できるだけ関心を持ってもらえるような内 容でプレゼンの準備はしていた。もちろん、半分以 上の方に「やってみたい」と思っていただけたこと はありがたい。しかし、興味はあるのに、実に4割 弱の方がインドに関する業務をしたくないとは。

これは一重に私のプレゼン能力の至らなさが原因 である。今回、特技懇への執筆依頼をいただき、こ の機会を生かしてリベンジを行い、インドと、また は、インドで仕事をしたい、という方を少しでも増 やしたいと思っている次第である。

そのためにどのような内容にしたらよいか考え た。特許庁から日本貿易振興機構(以下、ジェトロ) へ出向した各国駐在員の業務は、特に新興国におい ては、当該国の知的財産保護における問題点を把握 し、問題点に関する政府の動向を探り、日本企業と 協力して改善を要望する、あるいは、日本政府(特 許庁) が当該国と交渉やイベントを行う際の諸々の サポートを行う、というのが基本であり最重要の ミッションとなる。こちらをご紹介することも考え たのだが、どうしても硬くて真面目な話になってし まう。インドは、そもそもハードシップが高くて敬 遠されがちであるのに、硬くて真面目な話をしたら もっと敬遠されてしまう可能性がある。そこで、業 務紹介から離れてしまうが、もっとインドの興味深 い面や可能性について日々感じていることをご紹介 したいと思うり。

インドというと、製造拠点、オフショア開発の発

¹⁾ ジェトロやジェトロの海外知財駐在の業務については、ジェトロ・ニューデリー事務所を含めて過去何度か特技懇で取り上げられているの で、ご興味があれば、そちらを参照されたい。

注先、巨大な消費地というイメージが強く、イノ ベーションを起こす地として見られてはいないので はないかと思うが、もともと欧米系企業のR&Dセ ンターはインドに設けられていたし、米国テック系 大企業のCEOや幹部にインド系人材が多いのは周 知の事実であり、近年、インドの高度人材を活用す べくインドの大学・研究機関と先進国の企業・大 学・研究機関が共同研究を行うことも増えている。 このような事実と、以下に述べる現地で直に感じた 印象を踏まえると、インドでイノベーションを起こ していくという流れが、今後生まれてくるのではな いかと密かに期待している。そんな馬鹿な(笑)、 といった気持ちで本稿を読んでいただければ幸いで ある。なお、そうした次第であるので、本稿の内容 はあくまで筆者が現地で感じた印象を基礎にした私 見であり、筆者に関する組織の見解ではない。

2. インド社会の持つエネルギー

インドの特徴は何かと問われれば、真っ先に挙げ られるのが多様性である。筆者は、この多様性こそ が、インドが持つ最大のエネルギーの源ではないか と考えている。

2.1 言語と行政機構

表1は、人口や言語等についてインドと他地域・ 他国とを比較したものである。

インドと中国は同程度の人口であり、また、州 (省)といった行政単位の数も似たようなものであ るが、各行政単位の統一感はかなり異なるのではな いだろうか。そもそも、インドは州によって言語が 異なる。ヒンディー語は公用語であるものの、主に 北方の州で使われ、南方の州になると通じないこと もある。実際、南方のアンドラプラデシュ州に出張 した際に、事務所のナショナル・スタッフも同行し ていたのだが、ホテルの受付で英語もヒンディー語 も通じない状況になり、驚いた。

言語の違いに加えて、各州の政策もだいぶ異な る。インドにおいては、基本的な法律・規則は中央 政府が定めるのだが、各州にも施行における権限が 付与されており、権限を付与された各州独自の解釈 や方針が反映された形で運用される。そのため、あ る州で認められることが別の州では認められないと いう事態も発生するし、各州の対応を俯瞰した時に 運用実態が複雑で多岐に渡り、中央政府が打ち出し た規制の全体像を把握することが困難なケースも多 い。そうすると、やや大げさな言い方ではあるが、 インドの中に複数の国が存在しているとも言えるだ ろう。その点では、面積も同程度であるASEANや 欧州のような地域が一つの国になっているというイ メージに近いかもしれない。

なお、幸いなことに、知的財産権制度については 中央政府(インド特許庁を所管するインド商工省) が管轄しており、各州独自の法律・規則・運用が存 在する訳ではない。ただし、知的財産(権)の普及・ 啓発活動となると、中央政府の(インド特許庁やイ ンド特許庁を所管するインド商工省のみならず) 各 省庁において、あるいは、各州において、独自に、 時に連動して取組が行われ、もはや全体像を把握す ることができない程に様々な取組が行われている。

また、日本に住んでいると日本語のみで社会が成 り立つので気が付かないのだが、一つの国の中に複

表1	イン	ドと他国	・他地域との比較
----	----	------	----------

	インド	ASEAN	EU + UK	中国
面積	329万km²	440万km²	453万kms	960万km²
人口	13.8億人	6.3 億人	4.9億人	14億人
構成	28州+8直轄領	10か国	27か国+1	22省 (+自治区・直轄市+ 特別行政区)
公用語	23 言語 (ヒンディ語、英語、 各州語)	各国語 (10か国)	24言語	中国語
GDP (年)	2.62兆\$ (2020年)	3.08兆\$ (2020年)	15兆\$ (2020年)	14.7兆\$ (2020年)

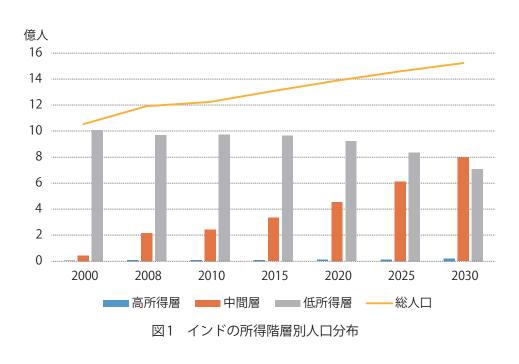
数の言語が存在するというのは、なかなかやっかい なことのようである。例えば、ビジネスをする場合 に、どこにターゲットを絞るかが重要になってくる そうだ。例えば、約2億人と言われている英語話者 をターゲットにするのか、人口の約半数と言われて いるヒンディー語話者をターゲットにするのか、さ らに州の言語まで拡大していくのか、そもそも言葉 が読めない人もいるので、そのような層もターゲッ トに含めるのか、それに応じて商品の作りや売り方 を変えていく必要があるとのことである。特に、テ レビ・ショッピングやEコマースサイトなどのプ ラットフォーマーにとって言語の問題は大きいそう だ。プラットフォーマーにとってはできるだけ広い 層をターゲットにしたいところ、そうすると、英語 やヒンディー語では十分ではなく、各州の言語まで 対応する必要がある。また、字を(あまり) 読めな い人々もある程度いるため、日本のテレビ・ショッ ピングは細かい字で説明されていることも多いが、 インドでそれをやってしまうと全く機能せず、問い 合わせの電話が殺到すると聞いた。

これはビジネスに限った話ではなく、知的財産保 護活動の観点からも大きな影響がある。例えば、模 倣品対策のために税関や警察に対して真贋判定セミ ナーといった普及・啓発活動を行っているのだが、 簡単には進まない。税関職員は英語を話せる者が多 いのでセミナーも英語で開催することができ、仮に 通訳が必要だったとしても探すのは容易である。し かし、警察を相手にするとそうはいかない。大都市 の警察であっても、必ずしも英語でコミュニケー ションが十分に取れる訳ではない。地方都市の警察 ともなれば州の言語でないとコミュニケーションは 難しい。そうすると、会議資料の準備や通訳探しの 手間や難易度が大きく上がってしまう。残念なが ら、インドにおいては税関の水際対策が十分でな く、市中に模倣品が流入するケースが多く、そうす ると、警察によって摘発する必要があるのだが、警 察への模倣品対策の重要性の普及・啓発は、そもそ もインドという国が大きいうえに上述のとおり言語 も様々なため、対応が難しいのが実情である。

2.2 人口動態と激しい貧富の差

インドの特徴として、貧富の差が激しいことも大 きな特徴の一つである。図1に、インドの所得階層 (①高所得層:年間世帯可処分所得35000ドル以 上、②中間層:年間世帯可処分所得5000ドル以上 35000ドル未満、③低所得層:年間世帯可処分所得 5000ドル未満)別人口分布を示す2。

高所得層は2020年で約1000万人程度存在する と言われており、2030年には約2000万人程度に 達し、10年で倍になると予測されている。中間層



2) 在インド日本国大使館公開資料 (https://www.in.emb-japan.go.jp/Japanese/Indian_Economy/3 (r).pdf)

は2020年現在で約4.5億人存在すると言われてお り、2030年には約8億人に達し、こちらも10年で 2倍弱になると予測されている。つまり、今後10 年で高所得層と中間層は同じくらいのスピードで拡 大していく。拡大のスピードもさることながら、絶 対値(10年後に8億人)を考えれば、確かにハード シップは高いが、インドにビジネス・チャンスのポ テンシャルがあると感じない方が不思議だ。一方、 高所得層と中間層の拡大により低所得層も今後10 年で大きく減少していくと予測されている。しかし ながら、2030年においても、全人口の約半分弱の 7億人もの人々が依然として低所得層であることは 留意すべきであろう。

なお、普段の生活においても貧富の差を感じる シーンは多い。交差点で信号待ちをしている時、 モール (強いて上げれば、日本のかつての商店街が イメージとしては近い)を歩いている時、物乞いが いて、普通に声をかけてくる。大人だけではなく子 供もいる。ホームレスもいるし、移動式の家で暮ら す人々が固まって生活している(違法である)区画 があり、ある日行政指導で一斉に退去させられたり もする。一方で、筆者が普段付き合っている法律事 務所は、ヨーロッパの高級外車が標準装備であり、 コロナが落ち着いてきたこともあって、先進国で開 催される知財系の国際学会に数名の所員を連れて出 張することもある。観光客や各国駐在が行くような レストランで食事をすれば、欧米や中東への旅行の 話題がそこかしこから聞こえてくる。そんな中で、 そういったものに一生縁がないであろう従業員が サーブしている。住む世界が違うとはこのことだろ う。もっとも、インド滞在1年を経て、ここらへん の感覚は既に麻痺し始めているが。

話を戻し、人口動態については所得階層別に見る のも1つだが、他にも都市部の人口と農村部の人口 の比較、産業別の労働人口の比較、というのも面白 い切り口である。2000年には農村部の人口は全人 口の約72%を占めていたが、この割合は年々減少

しており、2020年には約65%、そして2050年に は都市部の人口が農村部の人口を上回ると予測され ている³。また、労働人口に関しては、データが古 いが、2017年の時点で全労働人口の54.6%が農業 従事者であった4)。農業のGDP寄与率は20%未満5) である。インド政府(モディ政権)は「メイク・イン・ インディア」という政策を掲げ、製造業振興に大変 力を入れているところ、いかにして農業従事者を製 造業に移すかが鍵になってきそうだ。農村部の人口 の占める割合の高さ、農業従事者の割合の高さを踏 まえると、製造業セクターへの施策が注目を集めて いるが、実は、農村部への支援(例えば、機械化と かアグリテック等) は今後注目度が上がるかもしれ ない。

なお、機械化に関して言うと、こちらに来て驚い たのだが、基本的にあらゆるところが人力作業であ る。例えば、オフィスの前の道路を工事していたの だが、古いアスファルトを除く作業、地面の掘り返 しと整地、等、重機を使わずに作業をしていた。唯 一、最後のアスファルトを敷く作業は重機で行って いた。往来も多い道路なので、さっさと重機を使っ て作業して終わらせて欲しかったのだが。首都デ リーですらこの状況なので、地方も同じようなもの だろうし、農作業においても同様だと思われる。機 械化による恩恵は大きいのではないかと感じる。そ れにしても、人力で工事を行っている横で、路地裏 の屋台ではスマホでキャッシュレス決済をしてい るのだから、つくづくこの国のコントラストは興味 深い。

2.3 したたかな社会

上述した観点はインドの多様性を語る主要な側面 であるが、これらの他にも、例えば、民族(インド の主要民族は、アーリア系、ドラヴィダ系、モンゴ ロイド系である。)、教育(インドの識字率は70% 程度である。)、宗教(約80%割がヒンドゥー教、約 15%がイスラム教、残りがシク教やキリスト教であ

³⁾ 経済産業省、医療国際展開カントリーレポート

⁽https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/iryou/downloadfiles/pdf/countryreport_India.pdf)

⁴⁾ ジェトロ・チェンナイ事務所、インド農業資機材市場調査

 $⁽https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2021/7473437622667d57/202110.pdf) \\$

⁵⁾ 世界銀行が公開しているデータベース (https://databank.worldbank.org/)

る。)、カースト、等がある。インドの人口は14億 人と言っても、その内実は実に多様な状況であり、 このような状況で1つの国としてまとめあげるため には、さぞ緻密な国家運営がなされているのではな いかと思われるところ、実際のところそうではない と感じることも多く、それもまた驚きである。

インドでは、社会に大きなインパクトを与える決 定が唐突に、そして、事前にどこまで準備・検討が なされたのが疑問な形でなされることが多い。例え ば、2016年に突如高額紙幣廃止の決定が下され、 社会に大きな混乱を巻き起こした。この決定は、高 額の旧札紙幣は即時停止するが、旧札と交換する新 札は今から刷る、というものであり、順番が逆なの ではないか、こんなことをしたら社会が混乱するこ とは容易に予想できたのではないか、ということを 平然と実施したのである。その結果、そもそもの目 的であるブラックマネーの撲滅について効果は疑問 視されているものの、電子決済の利用が急速に拡大 し、社会の電子化の進展に大きく寄与したと言われ ている。

また、知的財産権制度関連でも同じようなことが あった。インドには、日本における特許庁審判部に 相当する組織として、知的財産審判委員会(IPAB: Intellectual Property Appeal Board) があったのだ が、様々な理由で委員会の委員を任命することがで きず、ここ数年は全く審理ができない状態であっ た。そのような状況において、突然、今後の手続き の十分案内もなくIPABは即時廃止されてしまっ た。その後、デリー高裁において知財財産関連の訴 訟 を 一 元 的 に 扱 う 知 的 財 産 権 部 門 (IPD: Intellectual Property Division) の設置に向けた議論 が起こり、数回のパブコメやステークホルダ会議を 経て改正規則が定まり、デリー高裁IPDが発足し た。他の高裁(ムンバイ、コルカタ、チェンナイ、 アーメダバード) においてもIPD設置の機運が高 まっている。私見だが、これを逆の順番で議論して いたら、すなわち、最初にIPDの議論をして、IPD 設置が見えた段階でIPABの廃止という流れにした ら、確かに議論の順番としては正しいのだが、議論 が紛糾して何年たっても機能不全のIPABが残り続 け、高裁にもIPDが発足しないという状況に陥った のではないかと思う。

いずれの例も、インド政府がどこまで先を見通し て決定を下したのかよく分からないが(おそらく、 決定を下したタイミングではそこまで考えていな かったと思う。)、結果として社会を進展させてい る。まず決定、混乱は後から対処、(結果的に) 社会 の仕組みが整う、という物事の進め方は、およそ日 本ではあり得ないと思うが、インドのような人口や 多様性が振り切れた社会においては、こうもしない と何も物事が動かないのかもしれない。一歩間違え れば収拾不能の事態にもなり得るリスキーなもので あるが、それをやってのけてしまうインドという 国・社会にバイタリティやしたたかさを感じずには いられない。

3. 若者の夢:スタートアップ&ユニコーン

さて、これまでインド社会の多様性についてご紹 介してきた。多様性があるということは、それだけ ニーズや課題があるということであり、ビジネスや イノベーションのタネが豊富にあると考えられる。 インドは人口が莫大なので、ターゲットを絞ること や、ある程度ライバル企業がいたとしても、それな りの数の顧客を獲得し事業継続できる期待値が高 い。そうなると、ニーズや課題の着眼と、それに対 応する手段がどれだけ面白いアイデアであるかがよ り重要になってくる。実際のビジネスの現場は甘い ものではないと思うが、起業する側にとっても、投 資する側にとっても、比較的分かりやすいサクセ ス・ストーリーが展開されているように思われ、イ ンドに投資が集まり、多くのスタートアップ企業や ユニコーン企業が生まれる理由の1つになっている のではないかと思われる。

インドのユニコーン企業誕生数の推移を示したの が図2であり、現在インドには100社程度のユニ コーン企業が存在している 6)。2018年からユニ コーン企業の誕生が増加しており、現在、ユニコー ン企業の総数は米国、中国に次いで世界第三位と なっている。

⁶⁾ Venture Intelligence (https://www.ventureintelligence.com/) 社公開のリストに基づいて筆者作成。(2022年9月現在)

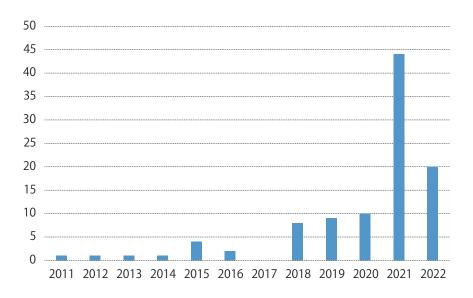


図2 インドのユニコーン企業誕生数の推移(2022年9月現在)

この勢いが今度どうなるかは分からないのだが、 筆者は引き続き勢いを維持すると考えている。と いうのも、インド政府はスタートアップ企業を登 録し、登録されたスタートアップ企業を支援する 施策を実施しているところ、インド商工省産業国 内貿易促進局 (DPIIT: Department for Promotion of Industry and Internal Trade) に登録されたスター トアップ企業の数は実に80000社に上るためだっ。 80000社のスタートアップ企業の中身は玉石混交 であると思うのだが、しかし、やはり母数としてそ れだけの数が存在しないと、なかなか100社もユ ニコーン企業が誕生することはないと思うし、ま た、それだけの母数があれば未来のユニコーン候補 も多数生まれているだろう。なお、日本のユニコー ン企業は9社8、スタートアップ企業は1800社程 度®のようである。日本ではユニコーン企業を今後 5年で100社にするという提言がなされたとニュー スで聞いたが、インドにいて感じたのは、まずはス タートアップ企業の数を増やさないことにはどうに もならないのではないだろうか。

さて、そうなってくると、どうしてインドにはそ んなにスタートアップ企業が存在するのか、という 点が気になってくる。インド社会の特徴がスタート アップ企業を生み出しやすい環境にあることは上述 したとおりであるが、それと合わせて、政府が支援 している点も見逃せない。以下に、政府の支援につ いて紹介する。

3.1 インド政府のスタートアップ支援

インド政府が2015年に「スタートアップ・イン ディア」という標語を掲げて以降、政府による数多 くのスタートアップ支援が実施されてきた。もはや その全体像を掴むことは難しい。例えば、インド商 工省だけで実に124ものスキームを実施している10) (1つ1つ確認してはいないが、中には実質的に動 いていないものもあるだろう。)。今回は、支援策 の1つであるAtal Innovation Mission (AIM) につい て、そして、AIMが実施する取組の1つであるAtal Incubation Centre (AIC) についてご紹介したい。

3.1.1 Atal Innovation Mission (AIM)

AIMは、インド政府の公共政策シンクタンクであ るNiti Aayog¹¹⁾が行っている取組の一つであり、イ ンドにおけるイノベーションと起業家精神の文化を

⁷⁾ startupindia (https://www.startupindia.gov.in/content/sih/en/home-page.html) より。(2022年9月現在)

⁸⁾ The Complete List Of Unicorn Companies, CB Insight (https://www.cbinsights.com/research-unicorn-companies)に基づいて筆者カウント。 (2022年9月現在)

⁹⁾ 広報誌「ファイナンス」, 4.2020 (https://www.mof.go.jp/public_relations/finance/202004/202004m.pdf)

¹⁰⁾ startupindia (https://www.startupindia.gov.in/content/sih/en/government-schemes.html) より。(2022年9月現在)

促進するために2016年に開始された。AIMは、学 校における問題解決型の革新的な考え方の創出、大 学、研究機関、民間およびMSMEセクターにおけ る起業家精神のエコシステムの創出に向けた各種取 組を行っている。当該取組には、今回ご紹介する① Atal Incubation Centre (AIC) の他にも、②Atal Tinkering Labs, 3 Atal Community Innovation Centres, 4 Atal New India Challenges, 5 ARISE ANIC challenges、⑥Mentor of Changeがある。

いずれの取組も課題解決のためにイノベーション を起こし、それを起業につなげるという社会改革を 目指すものである。より具体的な取組内容について ご興味のある方は、是非、AIMのWebサイト¹²⁾を ご覧いただきたい。

3.1.2 Atal Incubation Centre (AIC)

世界レベルのイノベーションと、スケーラブルで 持続可能な企業の構築を目指すダイナミックな起業 家を育成・支援することを目的として、インド各地 の大学や企業にAICは設置されている。AICのWeb サイトには、インド各地の60のセンターについて 掲載されている。AICは、メンターシップ、資金サ ポート、ネットワーキング、ラボ施設などを提供す ることで、インキュベーション活動を行っている。

3.1.3 AIC-SKUの取組紹介

筆者は、AICのセンターの1つである、アンドラ プラデシュ州アナンタプールのSri Krishnadevaraya Universityに設置された Atal Incubation Centre (AIC-SKU) を実際に訪問したので、その際の現場の 様子についてご紹介したい。

AIC-SKU内には、同センターが支援しているス タートアップ企業に対して、居室、会議室、研究・ 開発スペース(実験機材含む)が提供されていた。 支援するスタートアップ企業の選定について質問し たところ、スタートアック企業側が提案する課題と 解決手段(技術水準)に基づいて、より社会に重要 な課題に対してインパクトのある解決手段で取り組 む企業を重視しているそうである。

筆者が訪問した際には、学生が起業したスタート アップが3社、学生で起業して今は卒業したが支援 を受けているスタートアップ1社と話をすることが できた。学生は学業と企業活動の両立がなかなか大 変とのことであった。起業した学生に就職活動のト レンドについて質問したところ、まずは起業を目指 す学生が増えているようである。その理由は、イン ドのユニコーン企業の存在が大きく、自分たちもい つかはそうなりたい/そうなれるのではないかとい う想いがあり、また、インド政府もスタートアップ 支援をしてくれるので、起業に対する心理的なハー ドルが低くなっているそうだ。自国に成功モデルが あることの影響は、こういったところにダイレクト に効いてくるのだろう。

このような夢と希望に燃える若者に対してAIC-SKUは最大18カ月の支援を提供している。その中 には、メンターによる支援もある。AIC-SKUはテク ノロジーベースのスタートアップをメインに支援 しているところ、理工系の学生はテクノロジーの知 識は豊富でも、ファイナンス等のビジネスに関する 知識・経験は不十分である。 自分たちのテクノロ ジーのアイデアをアピールし、投資を得るために銀 行や投資家へのアピール方法についてトレーニン グを行っている。また、実際に起業する前に実証 (Proof of Concept)を行うことも支援している。学 生にとって実証まで支援してくれるのは心強いこ とだろう。

AIC-SKUがあるアンドラプラデシュ州は、2021 年のスタートアップランキングでは最も低いカテゴ リに位置し、他州と比較してスタートアップ支援活 動が盛んな訳ではない⒀。アンドラプラデシュ州は 農業が主要な産業であり、先端のテクノロジーがあ る訳でもない。今回訪問したAIC-SKUが支援してい るスタートアップ企業も決して技術水準は高くな い。しかし、学生もAIC-SKUも、インドの課題は何 であるのか、どんなテクノロジーを用いればそれを 解決できるのか、自分たちこそがそれを見つけ実践 し社会を変えるのだ、という姿勢が貫かれていたの には驚いた。地方の一都市に過ぎないアナンタプー

¹¹⁾ Niti Aayog (https://www.niti.gov.in/)

¹²⁾ Atal Innovation Mission (https://aim.gov.in/)

¹³⁾ startupindia (https://www.startupindia.gov.in/srf/result-2021.html)

ルですらこの本気度なので、スタートアップ起業が 社会の大きなムーブメントになっている理由を肌で 体感することができた。

結局突き詰めていくと、インド社会の特徴や政府 の支援も重要だと思うが、そもそもインドの人の思 考が、基本的に(超)前向きで、(超)楽観的なのだ と思う。どうしてそのような姿勢を持つことができ るのか不思議なのだが、イノベーションを起こすに は最適なマインドセットであることは間違いない。

4. おわりに~インドでイノベーションは起こる のか? ~

以上、長々と思いつくまま感じるままに書いてき たが、要約すると以下になる。

インドは、

- ①バイタリティに溢れるしたたかな社会である。
- ②多様性にあふれ上から下まで様々な階層の課題が 全てそろっている社会である。
- ③イノベーションを起こして社会を変えようという 気概があり、イノベーションを起こすのに適した マインドセットを持った人材がいる。
- ④経営者は世界の一流企業の幹部になる超優秀な人 材がいる。
- ⑤お金は世界中から流れてくるし、市場も巨大であ る。

このような状況で、インドでイノベーションが起 こらない方が難しいと思うのは、私だけだろうか。 持ち上げすぎている感もあるが、もしインドがイノ ベーション・ハブになると、その過程でインドの知 的財産制度の整備も進むことが期待できる。インド 政府へ要望している知的財産制度の改善は、もう何 年も同じことを言い続けているものもある。インド 政府(の担当者)にとって何がメリットなのか見え にくいことが理由の1つにあると思うが、このよう な明るい未来が見えてくると、対応も格段に変わる ような気がする。また、出願の流れも企業の出願の 流れも大きく変わるだろう。新興国特有の課題を解 決する技術は、インドを第一国出願にして新興国の みに出願するというケースもあるかもしれない。世 界各国に出願するにしても、最初にインドにおいて 英語で明細書を作ってPCT出願していく、という ケースもあるかもしれない。

もっとも、インドは常に想像を超えてくるので、 5年後・10年後・20年後に筆者が本稿を読んで何 を思うのか、不安でもあり、楽しみでもあるが、一 駐在員としては、腹の立つことは多いが、同じくら い可能性と魅力に溢れたインドの発展を祈念してや まないのである。

Profile

渡部 博樹 (わたなべ ひろき)

2006年特許庁入庁。主に情報処理関連分野の特許審査・審判 業務に従事する傍ら、特許分類の整備や、南西アジア・中南米 の国々との新興国協力に関する業務も担当。2021年ジェトロ へ出向し、同年8月からインド・ニューデリー事務所に駐在中。